

「降雨強度等に関する基礎諸元検討調査業務委託」の公募についての公告

青森県農業農村整備関連業務公募型企画競争事務取扱要領に基づき、下記のとおり実施者を公募します。

令和7年12月18日

青森県知事

記

1 業務名

降雨強度等に関する基礎諸元検討調査業務委託

2 業務の目的及び概要

(1) 目的

本業務は、本県が実施する農業農村整備事業における、排水計算の基礎諸元となる降雨記録の収集及び降雨強度計算等の検討を行うことを目的とする。

(2) 概要

- ア 降雨記録の収集
- イ 降雨強度及び確率雨量の算定
- ウ 降雨強度算定分布図の作成

3 応募資格等

別添応募要領による。

4 契約の締結について

本業務に係る契約は、別に定める応募要領により特定された契約候補者と契約の協議が整い次第締結することとする。

5 その他

業務内容、特定方法等の詳細は、応募要領を参照の上、必要に応じ6の「応募・照会等窓口」に照会すること。

6 応募・照会等窓口

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

農林水産部農村整備課 防災・積算グループ

T E L 017-734-9556

担当者 高屋、道川

降雨強度等に関する基礎諸元検討調査業務委託 応募要領

1 業務名

降雨強度等に関する基礎諸元検討調査業務委託

2 業務の目的

本業務は、本県が実施する農業農村整備事業における、排水計算の基礎諸元となる降雨記録の収集及び降雨強度計算等の検討を行うことを目的とする。

3 業務の内容

別添1のとおり。

4 履行期間

契約締結の日から令和8年3月26日（木）までとする。

5 応募資格

公募に応募できるのは、次の（1）及び（2）の双方に該当する者とする。

（1）対象者

民間事業者、独立行政法人、許可法人及び民間団体（公益法人を含む。）のいずれかに該当する者とする。

（2）参加資格

次に掲げる事項の全てに該当する者

ア 青森県建設関連業務の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（昭和58年2月青森県規則第6号）第3条第2項各号に掲げる業種について、同規則第5条の規定による認定を受けた者（企画提案書の提出期限までに認定を受けることが見込まれる者を含む。）、物品の製造の請負、買入れ及び借り入れに関する契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成13年4月1日施行）に規定する資格を有する者（企画提案書の提出期限までに競争入札参加資格者名簿に登載されることが見込まれる者を含む。）、または、令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省府統一資格）の役務の提供等で「東北地域」で申請しており、かつ、「調査・研究」に申請している者であること。（企画提案書提出期限までに競争参加資格の登録が見込まれる者を含む。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれにも該当しない者であること。

ウ 青森県建設業者等指名停止要領（平成2年6月28日付け青監第633号）等に基づく知事の指名停止の措置を参加表明書の提出期限の日から契約締結の時までの間に受けていない者であること。

エ 県内に本店、支店又は営業所を有していること。

オ 配置予定管理技術者は、応募する者と直接的な雇用関係にあること。

6 参加表明書に関する事項

(1) 本業務の受託を希望する者は、様式第1号「参加表明書」に競争入札参加資格の認定結果の通知書の写しを添えて 12 の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により提出すること。(提出期間内に必着のこと)。

(2) 提出期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月5日（月）まで

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から午後5時まで

7 企画提案書の作成、提出等

(1) 6の参加表明書を提出した者は、次の項目を内容とする企画提案書を作成するものとする。

なお、企画提案書等に使用する言語は、日本語とする。

ア 過去10年間における同種業務の実績（企画提案書様式2）

前年度から過去10年間における3に示す業務内容と同種業務の実績を記載する。

イ 配置予定管理技術者の能力（企画提案書様式3）

配置予定管理技術者の保有資格状況、同種業務の経験、継続教育の取組状況について記載する。

ウ 見積書（積算内訳）（企画提案書様式4）

本業務に係る見積書（積算内訳）を作成する。

(2) 提出方法

様式第2号により、作成した企画提案書を12の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により1部提出すること。（提出期間内に必着のこと。）

ただし、提出する企画提案書は、1者につき1点に限る。

(3) 提出期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月13日（火）まで

休日等を除く毎日午前9時から午後5時まで

8 企画提案書を特定するための評価基準

(1) 応募資格の有無

(2) 企画提案書の内容の適切性（別添2参照）

ア 過去10年間の同種業務の実績（同種業務とは、3に示す内容のものとする。）

イ 配置予定管理技術者の能力

ウ 業務費の妥当性（見積書による。）

9 契約候補者の特定等

(1) 契約候補者の特定に当たっては、県営農業農村整備工事建設業者等選定委員会において、提出された企画提案書を8の評価基準に基づいて審査のうえ本業務について企画的に最適なものを特定し、特定した企画提案書の提出者を契約候補者とする。なお、審査は、非公開とする。

(2) 審査結果は、企画提案書を提出した者に、令和8年1月16日（金）までに通知（様式第3号）する。

(3) 契約候補者に特定されなかった旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日等を除く。）以内に農村整備課長に対し、契約候補者に特定されなかった理由について、次に従い書面（様式任意）により説明を求めることができる。

ア 受付窓口

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

農林水産部農村整備課 防災・積算グループ

T E L 017-734-9556

担当者 高屋、道川

イ 受付時間

休日等を除く毎日午前9時から午後5時まで

(4) 農村整備課長は、契約候補者に特定されなかった理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内（休日等を除く。）に書面により回答する。

10 その他

(1) 提出期限までに参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出することができない。

(2) 参加表明書及び企画提案の作成及び提出に係る費用は、提出者が負担する。

(3) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。

(4) 参加表明書及び企画提案書は、採点等本業務に係る事務手続き以外の目的で提出者に無断で使用しない。

(5) 受領期限以降における参加表明書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。

(6) 参加表明書及び企画提案書に記載した予定担当者は、原則として変更できない。

ただし、病休、死亡、退職等の極めて特別な理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

(7) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合は、参加表明書及び企画提案書を無効とする。

(8) 契約締結後、本業務で取得した著作権については、農村整備課長が継承するものとする。

(9) 応募要領に関する質問がある場合は、令和8年1月5日（月）までに、書面（様式任意）により12の「応募・照会等窓口」に提出すること。

11 契約等

- (1) 本業務に係る契約限度額は、1,650 千円程度（消費税及び地方消費税を含む。）を想定している。
- (2) 本業務に係る契約は、契約候補者と契約の協議が調い次第、青森県知事と企画提案書の見積額の金額で締結する。
ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。

12 応募・照会等窓口

〒030-8570 青森県青森市長島 1-1-1
農林水産部農村整備課 防災・積算グループ
TEL 017-734-9556
担当者 高屋、道川

(別添1)

降雨強度等に関する基礎諸元検討調査業務委託特記仕様書

第1章 総則

第1－1条 適用範囲

本業務の施行に当たっては、青森県農林水産部農村整備課制定「農村整備設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、この特記仕様書によるものとする。

第1－2条 目的

本業務は、本県が実施する農業農村整備事業の排水計算の基礎諸元となる降雨記録の収集及び降雨強度計算等の検討を行うものである。

第1－3条 一般事項

本特記仕様書における一般事項は以下のとおりとする。

- 1 受注者は、業務の実施に当たり、関連する関係諸法規及び条例等を遵守しなければならない。
- 2 受注者は、契約書や仕様書に明記されていない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、業務を遂行するものとする。

第1－4条 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結の日から令和8年3月26日までとする。

第2章 業務内容

第2－1条 作業項目

令和5年度に実施した「青農整（委）第11号 『降雨強度等に関する基礎諸元検討調査業務』」の成果品に、直近2か年分の降雨記録を加えて降雨強度算定等の見直しを行うものであり、その内容は以下のとおりである。

1 降雨記録の収集及び整理

アメダスによる県内の気象観測所毎の降雨記録（最大日降水量及び最大1時間降水量）を気象庁Webサイトから収集し、整理する。

2 降雨強度及び確率雨量の算定

降雨強度式の適用等を検討の上、収集整理したデータを基に、気象観測所毎の降雨強度及び確率雨量を算定する。

3 降雨強度算定分布図の作成

検討及び算定の結果を基に、「令和7年度青森県降雨強度算定分布図」を作成する。

第2－2条 打合せ

打合せ回数は3回を標準とし、作業開始前、中間、業務報告書作成前を行うものとする。

第3章 参考図書・貸与品・成果品

第3－1条 参考図書

本業務の参考にする図書は、共通仕様書のほか、次によるものとする。

名称	発行等	制定（改定）年月
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「排水」	農林水産省農村振興局整備部設計課監修	令和7年4月

第3－2条 貸与資料

貸与資料は、次のとおりである。

名称	部数	備考
令和5年度 青農整（委）第11号 降雨強度等に関する基礎諸元検討調査 業務委託報告書	1部	

第3－3条 参考図書及び貸与資料の取扱

参考図書、貸与資料等の取扱は次のとおりとする。

- 参考図書及び貸与資料の記載事項で相互に矛盾がある場合や解釈に疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。
- 参考図書は作業時点の最新版を用いることとし、業務期間中に改定された場合は、発注者と協議すること。
- 貸与資料は原則として、第1回打合せ時に一括貸与するものとし、発注者の請求があった場合のほか、完了検査時に一括返納しなければならない。

第3－4条 成果品

受注者は調査業務の成果を取りまとめ、以下のとおり、業務報告書を提出すること。

- A4縦版とし、A4サイズ（ファイル綴じ）9部とする。
- 併せて、電子データ（電子媒体はCD-ROM又はDVD-ROM）を各報告書に添付すること。
- 提出先は農村整備課 防災・積算グループとする。

(別添2)

1 評価基準等は次のとおりである。

(1) 応募資格の判定

応 募 資 格	判定	判定基準
1 建設関連業務の競争入札参加資格		1～3のいずれにも該当しない場合は失格
2 物品等の競争入札参加資格		
3 農林水産省競争参加資格（「東北地域」かつ「調査・研究」）		
4 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に該当しないこと		該当する場合は失格
5 青森県建設業者等指名停止要領等に基づく知事の指名停止を受けていないこと		指名停止を受けている場合は失格
6 県内に本店、支店又は営業所を有していること		該当しない場合は失格
7 配置予定技術者は、応募する者と直接的な雇用関係にあること		該当しない場合は失格
判 定		

2 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準	評価点
1 技術力評価 (30 点)	企業評価 [10 点満点] (1) 同種業務の実績 (国・県発注のもの) ①過去 10 年間で 5 件以上の実績あり ②過去 10 年間で 1 件以上の実績あり ③過去 10 年間で実績なし 技術者評価 [20 点満点] (2) 配置予定管理技術者の保有資格 ①技術士 (総合技術管理部門、該当技術部門)、 博士 (該当部門) ②R CCM (当該技術部門)、農業土木技術管理士 ③上記以外 (3) 配置予定管理技術者の同種業務経験 (国・県発注のもの) ①過去 5 年間で 3 件以上の経験あり ②過去 5 年間で 1 件以上の経験あり ③上記以外 (4) 配置予定管理技術者の継続教育の取組状況 ①各団体の目標 (推奨) 単位数を満たしている ②各団体の目標 (推奨) 単位数の半数以上を満たし ている ③上記以外 30 点×技術力評価得点／技術力評価満点	点
2 価格評価 (70 点)	70 点× (1 - 見積価格／予定価格)	点
合計 (100 点)		点

(様式第1号)

番 号
年 月 日

農村整備課長 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

参 加 表 明 書

「降雨強度等に関する基礎諸元検討調査業務委託」の業務企画に関する提案に参加します。

記

添付書類 : 応募資格に関する証明資料

(担当者)
所属／部署
氏名
電話
E-mail

(様式第2号)

番 号
年 月 日

農村整備課長 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

企画提案書の提出について

「降雨強度等に関する基礎諸元検討調査業務委託」に関する企画提案書を別添のとおり提出します。

記

添付書類 : 企画提案書 1部

(担当者)
所属／部署
氏名
電話
E-mail

(様式第3号)

番 号
年 月 日

〇〇〇〇〇 あて

農村整備課長

企画提案書の審査結果について（通知）

「降雨強度等に関する基礎諸元検討調査業務委託」に関する企画提案書を審査した結果、契約候補者に特定した《には特定されなかった》ことを通知します。

(担当者)
所属／部署
氏名
電話
E-mail

(企画提案書様式2)

過去10年間の同種業務の実績

業務名：

会社名：

事業名	業務概要	発注機関	履行期間

【注意事項】

- ・記入は、A4用紙1枚以内とする。
- ・同種業務の実績の取扱について

同種業務とは、確率降雨強度の算定を行ったことが確認できる業務とし、それ以外の業務は「実績なし」とする。

(企画提案書様式3)

配置予定管理技術者の能力

業務名：

会社名：

1 配置予定管理技術者の資格保有状況

氏名	役職	保有する技術者資格

2 配置予定管理技術者の過去5年間の同種業務経験

氏名	所属・役職	業務名	業務概要	発注機関	履行期間

3 配置予定管理技術者の継続教育の取組状況

氏名	団体名	目標(推奨)単位	取得単位数

【注意事項】

- ・氏名には、「ふりがな」をふること。
- ・企画提案書の提出者以外の企業等に所属する担当者については、所属・役職欄に企業名等も記載すること。
- ・保有技術者資格には、資格の種類、部門（選択科目）を記載すること。
- ・1～3を併せてA4用紙2枚以内とする。
- ・記載に当たっては、「（別紙1）配置予定管理技術者の継続教育の取組状況について」を参照すること。
- ・団体名には、継続評価制度を実施している団体の名称を記載すること。
- ・取得単位数の証明のため、証明書の写しを添付すること。
- ・資格保有状況の書類について、参加表明書に添付した場合は省略することができる。

(企画提案書様式4)

見積書（積算内訳）

業務名：

会社名：

区分	数量	単位	単価	金額	備考

【注意事項】

- ・必要に応じて積算参考資料を添付する。
 - ・作業項目毎に職種、人員等の内訳を整理すること。

〈参考例〉

(積算參考資料)

(別紙)

配置予定管理技術者の継続教育の取組状況について

- 1 目標（推奨）単位の単位数及び取得年数については各団体の定めによるものとし、その証明日は前年度末（3月31日）時点とする。なお、証明書の有効期限は1年間とする。
- 2 継続教育は、配置予定技術者の保有する資格の種別、及び継続教育制度を実施している団体の種別に関係なく、定められている目標単位を満たすことにより評価の対象とする。
- 3 下表は、建設系CPD協議会に加入している団体のうち、継続教育制度を実施し目標単位数を定めている団体の目標単位数であるが、他団体の継続教育制度についても評価するものとする。

団体名	継続教育制度	目標（推奨）単位
全国土木施工管理技士会連合会	継続学習制度（CPDS）	20 ユニット／年 40 ユニット／2年 60 ユニット／3年 80 ユニット／4年 100 ユニット／5年
空気調和・衛生工学会	設備技術者継続能力開発システム（SHASE-CPD）	50 ポイント／年 250 ポイント／5年
建設コンサルタント協会	CPD制度	50 単位／年
地盤工学会	G-CPD制度	50 ポイント／年
土木学会	土木学会 CPD システム	50 単位／年
日本環境アセスメント協会	JEAS-CPD制度	50 単位／年
日本技術士会	技術士 CPD（技術研鑽）制度	50CPD 時間／年 150CPD 時間／3年
日本建築士会連合会	建築士会 CPD 制度	12 単位／年
日本造園学会	造園 CPD（継続教育）制度	50 単位／年
日本都市計画学会	都市計画 CPD	50 単位／年
農業農村工学会	技術者継続教育機構（CPD）	50 単位／年